



---

# FRI 研究レポート

---

No.93 October 2000

---

---

## 中台WTO 同時加盟のインパクト - 中国経済圏の成立、ASEAN への影響

上級研究員 金 堅敏

---

富士通総研 経済研究所

# 中台WTO 同時加盟のインパクト

- 中国経済圏の成立、ASEAN への影響 -

上級研究員 金堅敏

## 【要旨】

- 1 中国改革開放政策の実施、台湾の経済国際化と民主化、香港返還等で海峡を挟んだ兩岸三地（中国・香港・台湾）経済関係は、1980～1990年代を通じて自然発生的に緊密化し、分業体制が成立しつつあった。しかし、経済のグローバリゼーションとは正反対の方向に向かうローカライゼーションが中国経済圏の形成・発展の阻害要因になってきた。政治対立解消の見とおしが短・中期には立たないものの、年内にも実現される中台のWTO 同時加盟は中国経済圏形成・発展の引き金になると考えられる。今後、生産基地の中国、金融・情報センターの香港、R&D センターの台湾から構成する中国経済圏の交流が進展し、統一市場が形成される可能性が高まってきた。
- 2 1990年代初期の中国の台頭により、対アジア直接投資 FDI の最大の受入先は80年代に優位に立っていたアセアンから中国経済圏に移った。外資の大量流入と外資技術をうまく吸収した中国経済圏の対外経済パフォーマンスはアセアン経済圏のそれに勝った。中台WTO 同時加盟で中国経済圏はより魅力的な投資市場となるであろう。技術導入、安定的な長期資金流入、輸出産業の育成の観点から外国直接投資 (FDI) はアセアンにとって欠かせない存在であり、外資の中国経済圏へのさらなるシフトはアセアンの今後の経済運営にとって大きな懸念材料になる。
- 3 外資技術を吸収する基礎に欠けていること、市場が細切れであること、ニューエコノミーへの感度が低いことが、アセアン諸国において競争力強化や魅力的な市場形成のネックとなっている。本研究は、アセアン諸国の今後の経済運営に関して、もっぱら関税削減に焦点を当てたアセアン自由貿易地域計画を非関税障壁撤廃やサービス分野の自由化に重点を移し、拘束力のある調整・紛争解決メカニズムを構築すること、自由化への懸念を払拭するアセアン地域産業調整ファンドを設立すること、等で効果的な市場統一を図ること、ニューエコノミー型の外資誘致政策を策定すべき、人材育成、外資企業と地場企業を融合するシステムの構築等を図り、技術吸収力を高める政策を取り、ことを提言するものである。

# 中台 WTO 同時加盟のインパクト

- 中国経済圏の成立、ASEAN への影響 -

	ページ
1 東アジア経済における二極分化傾向 .....	1
2 中台 WTO 同時加盟で成立する「中国経済圏」 .....	2
(1)大陸経済により深く組み込まれる香港経済 .....	2
(2)政治対立を超えて中台経済統合へ .....	3
3 中国経済圏の台頭とアセアン経済への影響 .....	6
(1)中国の台頭に始まった CEA と AEA との競合関係 .....	7
(2)AEA にとっての懸念材料：FDI の方向転換 .....	9
4 アセアン経済の問題所在と対策 .....	12
(1) 魅力的投資市場の形成 .....	13
(2) ニューエコノミー型外資誘致政策の策定 .....	16
(3)技術吸収力の強化 .....	18
5 政策提言のまとめ .....	19
注釈 .....	21
主要参考文献 .....	22

# 中台 WTO 同時加盟のインパクト

## - 中国経済圏の成立、アセアン経済への影響 -

### 1 東アジア経済における二極分化傾向

通貨危機で深刻な不況に陥った東アジア経済は欧米の好景気と世界規模のIT化の進展を受けて、1998年後半から「奇跡的」な急回復を見せている。経済回復のテンポを過小評価していたアジア開発銀行等の国際機関やエコノミストたちは揃って経済見通しを上方修正し、楽観論に軍配が上がったようにさえ見える。しかし、2000年に入ってから回復の国別格差が鮮明になり、市場の評価も東アジア諸国に格差をつけている。堅調な回復基調を辿っている韓国、香港、マレーシア、通貨危機の影響を克服し安定成長が続くシンガポール、台湾、中国、そして成長が伸び悩むタイ、フィリピン、インドネシア、と言った様相が見られる。このような状況は株式市場に端的に現われている。今年8月で1年前と比べ、20%以上上昇した中国・香港株式市場と、昨年同時期の水準に保たれているマレーシア、台湾、シンガポール市場に対して、20%以上下がった韓国、インドネシア市場と、40%以上下がったタイ、フィリピン市場の軟調地合いは続いている。

地域的には「北高南低」(北東アジアが高く、東南アジアが低い)の様態を呈しており、かつてのような雁行型成長パターンが崩れたことで東アジア地域の所得格差が拡大し、新たな「南北問題」が生まれるのでは、と懸念される。アセアン関係国の政治不安や不良債権等の経済構造問題が、このような回復格差を生じさせる重要なファクターになっているに違いない。しかし、グローバリゼーションの進展やIT革命で国際化された国内の経済不振を、国内ファクターだけで説明することはできない。中でも発展段階や産業構造の類似する中国の台頭が、アセアン経済に大きなインパクトを与えたことは通貨危機後数多く議論されている。実際、アジア新興市場向けの欧米投資が、東南アジア市場向けの資金を中国・香港市場にシフトさせた。

この中国が今度は台湾と共にWTO加盟を決断をした。中台のWTO同時加盟で、これまで自然発生的であった中国経済圏(Chinese Economic Area, CEA)が、中国、香港、台湾を含んだ統一市場形成へと大きく前進する可能性がある。加えて、中国がWTO加盟を実現するために約束した大幅な貿易・投資自由化はCEAを、魅力的な投資市場に変身させるであろう。WTO加盟を契機にして、CEAがある程度自己完結的な経済成長地域となり、アセアン諸国経済(ASEAN Economic Area, AEA)にとって、外国直接投資FDIの誘致や輸出競争力の面において強力な競争相手になると考えられる。AEAは何らかの対策を打たなければグローバル競争の中で取残され、「負け組み」となりかねない。

しかし、このようなシナリオの前提となるCEAがそもそも形成・発展されるかどうかをまず検討する必要がある。

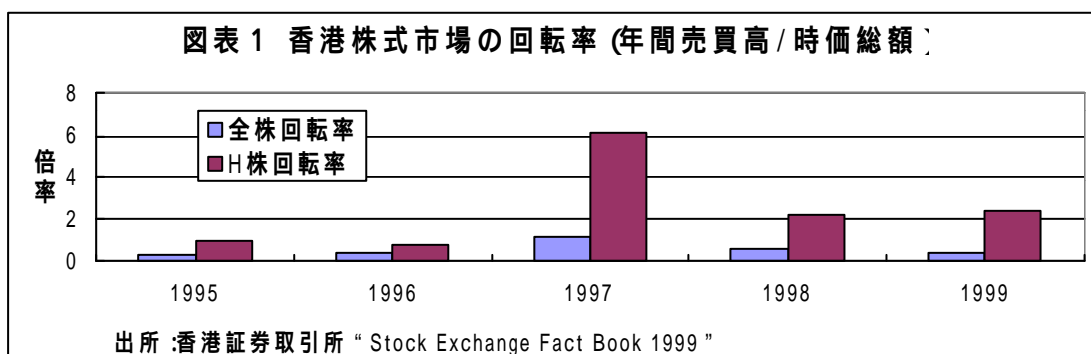
## 2 中台WTO 同時加盟で統合が進む「中国経済圏」

経済のグローバル化の中で、中国の改革開放政策の実施、台湾の対中人的交流の解禁、香港の中国返還等の政策要因に加え人脈・土地勘等の自然要因が働き、兩岸三地（中国、香港、台湾）の経済交流は活発になり、これまでも枠組みなしで自然発生的に経済統合が進行してきた。しかし、90年代の台湾政府のローカライゼーション政策が大きな妨げとなって、中台の政治対立が激しくなり、兩岸三地を巻き込んだ経済交流深化に歯止めがかかっていた。まさに、中国経済圏（CEA）形成・発展のカギは、中台の政治関係の行方に大きく左右される状況となっている。

### (1)大陸経済により深く組み込まれる香港経済

香港経済の中国化は1983年に香港返還に関する中英合意によって決定された。特に、80年代後半から90年代前半にかけて、香港の対外直接投資の80%以上は広東省を中心とする華南地域に投資され、香港の企画・マーケティングと華南の生産基地という大陸・香港分業体制が確立された。実際、中国の外国直接投資導入額に占める香港からのFDI割合は80年代で6割以上、90年代で4割以上にも及んだ。その結果、中国対外貿易の40%以上が香港経由で行われており、そのほかに香港貿易統計に表れない、香港企業の仲介による輸出入も相当存在する。香港経済成長を支えてきた中継貿易の60%以上は中国製品である。

中国と香港の経済関係は以上のような直接投資・対外貿易等の在来製造業分野から金融サービス、観光と言った新規分野へ進展している。香港観光客消費総額に占める大陸観光客の消費割合は93年の約12%から99年の25%前後までに倍増した。また、香港株式市場に上場している中国本土関連企業社数（中国企業H株と香港に籍を置いている大陸企業株レッドチップを含む）94社は、すでに全上場企業数717社の13%、時価総額の7.8%を占めている。図表1が示したように、中国関連株の売買は他の企業よりも活発になっている。これは香港にとって大陸が製造業の背後地だけでなくサービス分野の背後地にもなりつつあることを示しているものと言える。



しかし、中国のWTO加盟は香港の有するゲートウェイ・仲介機能が弱体化するではないかとの危惧が生じる。つまり、香港経済は主に大陸を対象とする高度なサービス経済化

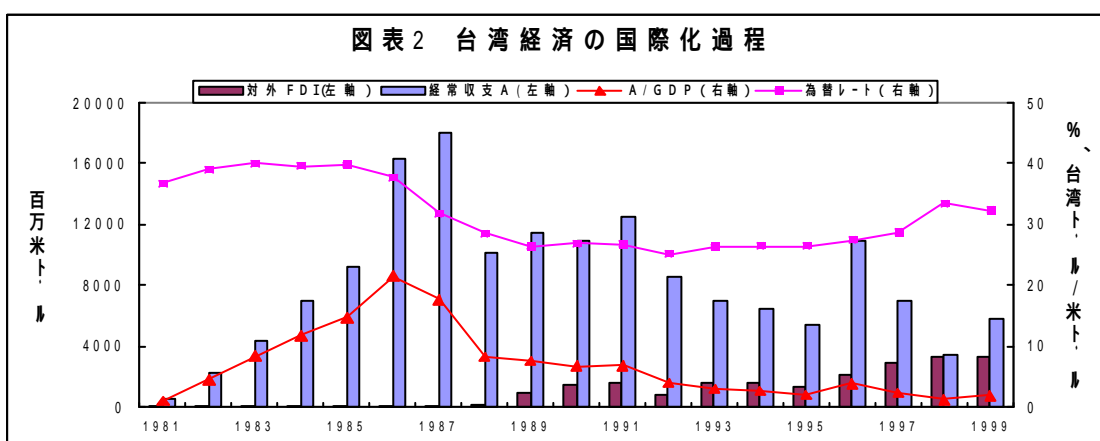
(香港域内総生産GDPの85%はサービス産業によるもの)に入ったが、これまで香港経由で大陸に流れていた「ヒト・モノ・カネ・情報」が直接大陸へ向うことにより、香港経済にマイナス影響を与えられと考えられる。しかし、香港当局は、WTO加盟に伴う大陸の貿易・投資自由化は、香港企業自身の大陸におけるビジネスチャンスの拡大をもたらすだけでなく、中国ビジネスを展開する多国籍企業と海外への事業を目論む中国本土企業の活動が、香港の持つ貿易、輸送、金融サービス及び専門・ビジネスサービスハブ機能をより高度化させるだろうと分析している<sup>1</sup>。

確かに、短・中期的な観点に立てば、中国がWTO加盟を果たしても制度整備、意識改革、ビジネススキルの蓄積などは相当時間かかるだろう。したがって、香港の持つ優位性は加盟後5年~10年ぐらい保たれるとも言えるかもしれない。しかも、中国経済に占める香港の重要性が沈下しても中国経済パイ自体が拡大してゆくことで、香港経由で流れる「ヒト・モノ・カネ・情報」絶対量は増えると考えられる<sup>2</sup>。しかし、中国自体が国際市場との直接リンケージの度合いを増していくことや、中台WTO同時加盟で两岸の直接貿易・直接投資(現状では香港経由の間接貿易・間接投資しかできない)が現実のものとなり、それまで两岸対立で得た「漁夫の利」(两岸経済の中継基地)がなくなる可能性が大きいことを併せて考えると、長期的には香港の立場は厳しくなる。市場規模が小さく自立成長の可能性が薄い香港は、中国経済活動により深く組み込まないと生き残りの道が険しいと言えよう。

## (2) 政治対立を超えて中台経済統合深化へ

### 中台経済関係を結び合わせた「市場の手」

中台の経済関係は、台湾における「押し出し要因」と中国における「引き入れ要因」の両面が两岸経済統合の流れを作りだしたと言える。



出所：経済企画庁『アジア経済2000』等により筆者作成。

台湾では図表2が示したように、輸出促進政策が強力に推進された結果、80年代に経常

黒字が急増し、ピークとなった 87 年には GDP の 21.6% に達した。その結果、外国為替集中制と対外資本投資規制の下で、巨額の経常収支黒字でマネーサプライが急増し、大量の資金が株式市場、不動産市場に流れ込み、株価・不動産価格の高騰（バブル）をもたらした。他方、巨額の貿易黒字は、1985 年のプラザ合意に続き、87 年のルーブル合意を通じて急激な台湾ドル高・米ドル安局面をもたらした。そして、為替規制緩和・対外投資規制緩和によるマクロ経済均衡を図る必要性、地価、人件費上昇、為替高等による生産コストを緩和するための海外低コスト地域への生産移転の必要性が生まれ、これが台湾の対外 FDI を促した<sup>3</sup>。そして、台湾は対外投資プレーヤーとして国際市場に登場してきた。

図表 3 台湾の国・地域別対外 FDI シェア（台湾認可ベース）

単位：%

期 間	アセアン 5	中 国	北 米	その他
1987～90	33.0	0.0	59.7	7.3
1991～97	13.6	41.0	33.7	11.7

出所：データベース CIEC により筆者作成。

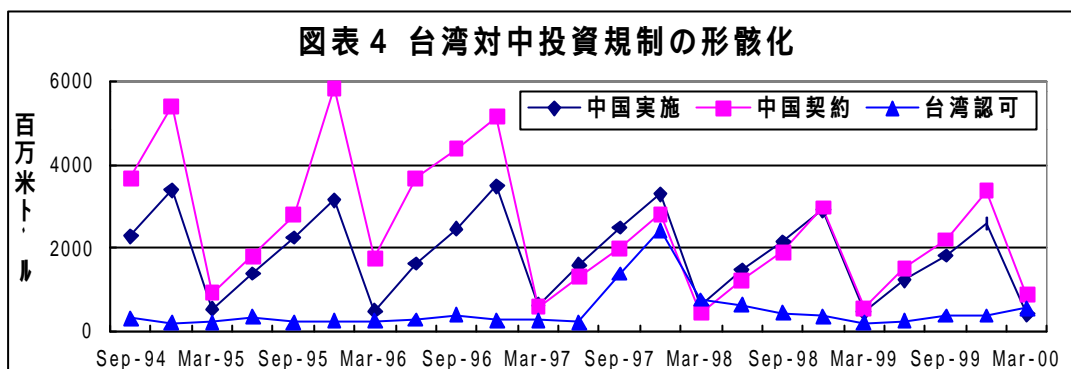
もっとも、台湾の FDI が「血縁投資」として中国に向けたわけではない。図表 3 が示すように、80 年代後半の台湾の対外 FDI の投資地域は北米とアセアンであった。しかし、1987 年 7 月の戒厳令解除を契機に大陸への里帰りが解禁され、これが大陸への民間小口投資をもたらした。その流れは、大陸の生産・経営コストの安さや市場性に魅了された島内ビジネス界の突上げをかわすために 1990 年 10 月に公布された「対大陸地区間接投資・技術合作管理弁法」による対中国間接投資の解禁で加速された。

他方、改革開放政策に転じた中国政府は経済成長に必要な技術や資金を海外に求め、特に台湾との軍事・政治対立を和らげ、台湾企業からの投資誘致政策を打ち出した<sup>4</sup>。このような優遇政策や大陸の市場性等は、台湾企業に対する引き入れの吸引力となった。図表 3 が示したように、90 年代に入ると、中国の対外開放の加速と高度経済成長は台湾企業対外 FDI の方向を中国へ向わせた。

しかし、台湾からの資本と技術の導入を図りつつ、兩岸統一という政治目的を達成するための基礎づくりに余念がない中国とは対照的に、中台経済交流の深化で台湾当局はジレンマに立たされた。つまり、経済的にグローバルな競争を勝ち抜くためには大陸を経済背後地として利用することに疑問の余地はないが、経済交流が拡大しすぎれば対中依存が高まり、やがて経済依存は中国による政治利用され、政治交渉の立場が弱体化してしまうという懸念が生じるからである。対中直接通商、通航、通信（いわゆる「三通問題」）の禁止、対中間接大型投資・インフラ投資の禁止、中国からの中間財等の輸入の禁止、「南向政策」（1993 年実施、対外投資を東南アジア・南米に誘導する政策）・「戒急用忍」（1996 年実施、対中交流に急がず対処する方針）の実施は、その懸念を払拭するために実施された対中経済交流制限政策<sup>5</sup>と見えよう。

## 政治対立を超える経済融合の流れ

その後、兩岸経済融合の流れは、90年代後半の緊張・対立があったにもかかわらず止まらなかった。台湾政治のローカライゼーションが台頭したとは言え、政治とは逆の方向に進行している経済のグローバルゼーションは台湾経済の対中依存度を高めた。



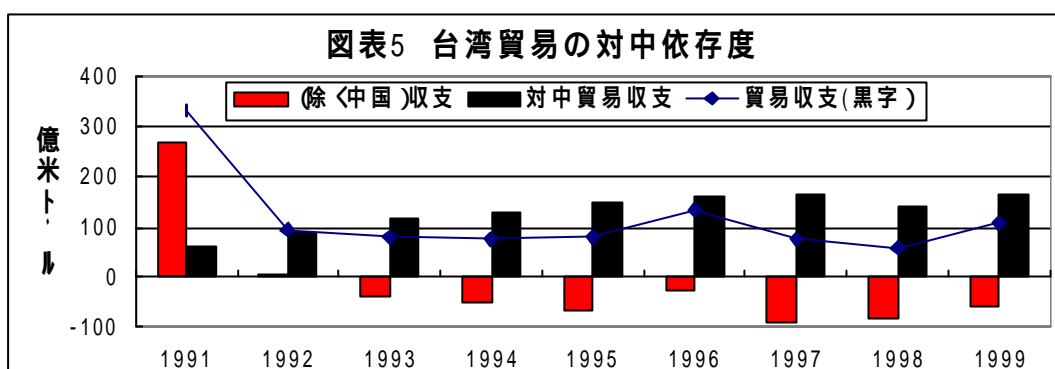
注:中国契約、中国実施は台湾対中投資の契約側と実施額に対する中国側の統計で、台湾認可は対中投資の台湾側の認可額である。

出所：データベース CEIC により筆者作成。

図表 4 が示すように、台湾の認可金額と中国受入額との間に大きな差がある。台湾側の認可額では台湾当局の対中投資制限方針を反映して低水準に止めている<sup>6</sup>が、中国側の統計が示すように台湾企業は海外子会社等を通じて対中迂回投資を数多く行ったことがわかる。1997 年以降は減少傾向にあるが、それは、政治対立や台湾の投資規制が影響したというよりも労働集約産業の対中投資が一巡したことや、中国国内の経済成長鈍化・デフレ経済の進行によるものである。2000 年に入ってから中国経済成長の明るさが増したことや WTO 加盟が濃厚になってきたことを反映して、規制逃れの迂回投資を含まない台湾側の認可額さえも去年同期比で 30% 増になっている。労働集約産業から IT 産業、サービス産業、インフラへと資本集約や技術集約、或は川下産業から川上産業へと対中投資の度合いを深めている。欧米の経済誌が中台の『ビジネスの世界はもう「一つの中国」へ』と論じているほど、台湾ビジネス界の対中投資熱は高まるばかりである<sup>7</sup>。

対中投資の拡大は台湾製の資本財・中間財の対中輸出を誘発し、台湾経済の高度化・高付加価値化をもたらした。台湾の対中輸出は大きく伸びて 1999 年には 212.2 億米ドルにも達したが、輸入制限等で対中輸入は同 45.3 億米ドルに止まり、台湾側の大きな出超となっている。対中貿易黒字は 1990 年代を通じて拡大する一方である。他方、台湾の産業構造は、より高次元の部品や資本財を日本や韓国に依存する体質になっている。この体質は、また台湾の対日・韓の大幅な貿易入超構造をもたらしている。図表 5 が示すように、対中貿易黒字はそれ以外の地域の貿易相手の赤字を相殺して台湾の全体の貿易黒字を辛うじて維持する構造である。したがって、台湾は対中通商関係が閉ざされた場合の輸出市場代替の難しさと国際収支の不安定性を考えると、対中貿易の安定化を図らなければならない立場に

立たされていると言えよう。



出所：台湾「台湾海峡兩岸の経済と貿易」第 100 号（2000 年 4 月 10 日）により筆者作成。

中台 WTO 同時加盟は、このような兩岸政治対立がもたらした不安定なビジネス環境に安定化する枠組みを提供することになると考える<sup>8</sup>。これまでの自然発生的な兩岸分業体制の下ではビジネスへの政治介入のリスク、恣意的に政策が変更されるリスクも大きく、これらのリスクを取り除く共通ルールがないので、ビジネス環境は常に不安定さを内包していた。諸外国の企業と比べ、その分だけ（台湾）企業はリスクプレミアムを背負わなければならなかった。WTO の枠組みは政治対立のためにできていない共通ルールを代替するものになる。WTO ルールは中国による経済依存の政治利用という、台湾側が懸念している行動に制約を加え、逆に台湾当局の政治的な理由で取っている対中投資・貿易制限を解消させる方向に機能する。

中台 WTO 同時加盟によりビジネスに安定化基盤が提供されれば、経済交流はさらに活発となり、兩岸経済統合が加速されることが考えられる。

### 3 中国経済圏の台頭とアセアン経済への影響

中国経済圏 CEA が形成されれば、東アジア経済の成長センターとして地域経済全体への貢献が期待できよう。しかし、特に経済条件の近いアセアン 5 にとっては外資導入や輸出競争力の面で強力な競争相手が出現することとなると考えられる<sup>9</sup>。そこで、本研究では、以下中台 WTO 同時加盟のアセアン経済へのインパクトを分析対象とする。

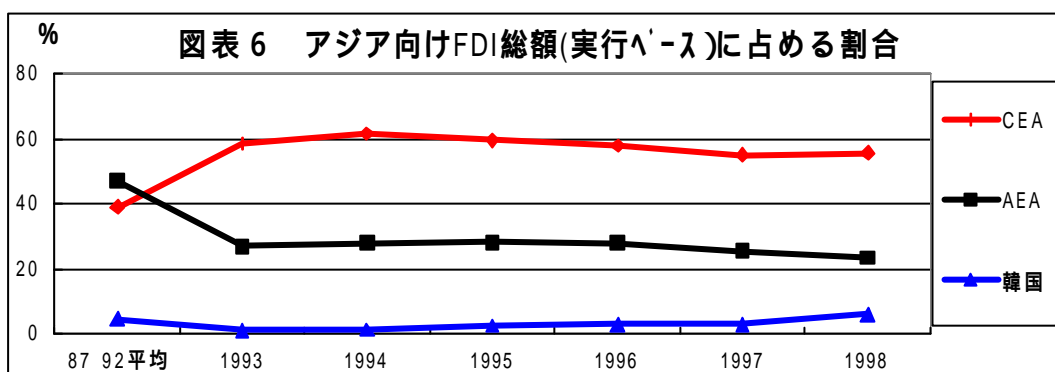
#### (1) 中国の台頭に始まった CEA と AEA との競合関係

そもそも、アセアン経済圏 AEA と中国経済圏 CEA との競争は 1990 年代初めに始まったと考えられる。

1980 年代半ば、輸入代替工業化政策が行き詰まったアセアン諸国は揃って輸出志向型政策へ方向転換し、積極的な外資導入政策を取った。この政策転換と 1985 年のプラザ合意に基づく劇的な通貨調整で日本や NIES 等が対外生産移転を必要とする時期が重なり、対ア

セアン直接投資ブームとも言うべき現象が生じた。このような FDI 流入を背景に、アセアン諸国の工業化は急速に進展し、高度経済成長の軌道に乗った。アセアンの産業構造も一時産品依存型から、労働集約産業へと移行しつつあった。他方、NIES やアセアン諸国の成功を目の当たりにして、1987 年ごろから中国も輸出志向型工業化政策へ傾き始めた。しかし、積極的な外資誘致政策を打ち出したものの、インフラ整備の遅れや政策の不安定等で外資流入は低水準に止まった。

一方、外資の大量流入やそれに刺激された高度経済成長がアセアン諸国の賃金高騰をもたらしたことで、一部の外資はより安い労働力を供給できる中国にシフトしはじめた。また、中国改革テンポの加速は華人・華僑資本の対中大量進出を引きつけた。図表 6 が示したように、1990 年代に入り、FDI 流入においてアセアンと中国を主とする CEA との受入のシェアはついに逆転することとなった。



出所：UN “ World Investment Report1999 ” により筆者作成。

しかし、アセアン地域への外資流入のシェアは低下したものの、アセアン地域への FDI 流入額の絶対額は増えつづけていた。したがって、中国の台頭によりアセアン向け投資が減少しかねないという危機感は一時的にアセアン諸国にあったものの、良好な経済パフォーマンスを背景に、投資受け入れ競争国としての中国が現実的な脅威になるとは認識されなかった。実際、1992 年に NAFTA、中国に対抗するために構想されたと言われる AFTA (アセアン自由貿易地域、ASEAN Free Trade Area) において、2008 年に域内関税を 0~5%までに削減するという生緩く、またインフォーマルなものしか合意されなかったことから推測される。

確かに、図表 7 が示したように、すでに 80 年代後半からアセアン地域は FDI の投資地域としていち早く浮上した。しかも、アセアン地域への投資の大部分は多国籍企業がリードする日米欧資本であったのとは対照的に、中国への投資は香港、台湾などの華人資本が多かった。FDI に伴って流入する技術、経営ノウハウ、情報等は遥かに日欧米資本のほうが優れると考えられる。このような技術や経営ノウハウをうまく吸収していけば、アセアン地域は東アジア「雁行形態」工業化の波に乗じて中国よりも雁行形態の前列に位置づけられるはずだった

図表7 FDIの受入の流れ

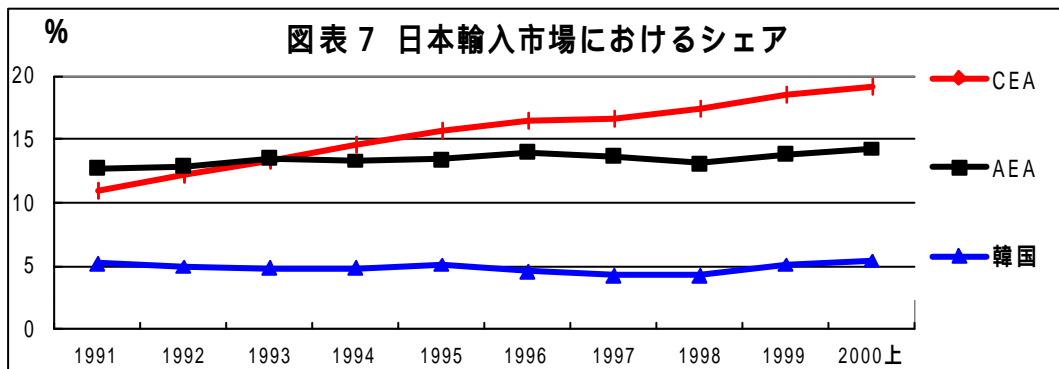
単位：億米ドル

		1986	1990	1995
日米欧	アセアン4	11.34	109.78	290.16
	中国	6.46	11.06	83.22
NIES 4	アセアン4	3.39	87.33	111.04
	中国	11.45	19.3	261.16

注：「いまなぜアジア通貨基金か」から再引用（元出所ジェットロ）、元出所に実行ベースか契約ベースか説明なし、中国は実行ベース、アセアン4は認可ベースと推測される。

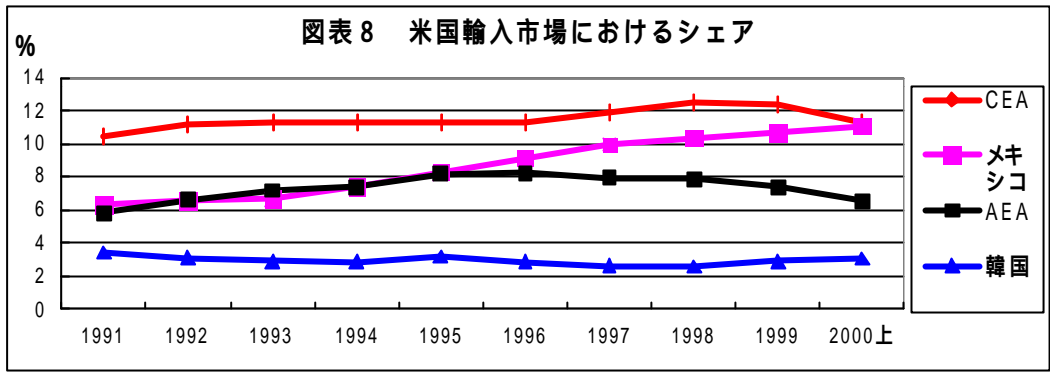
ところが、AEAが有していた優位性（FDI導入の時期が早かったこととFDIの「質」が高かったこと）にもかかわらず、CEAとAEAが実現した対外経済パフォーマンスの差は歴然としていた。例えば、日米欧という世界三大市場における激しい市場競争の結果は、以下のとおり明らかにCEAが優位に立っている。

図表7が示すように、日本市場は、主にCEA、AEA、韓国という東アジア三者の競争の場となっている。日本の対外FDIは80年代後半、90年代前半、後半にそれぞれ、CEAに89.84億ドル、144.57億ドル、165.61億ドル、AEAに104億ドル、201.24億ドル、256.53億ドルとなっており、これは明らかにアセアン地域に投資のウエートを置いたものである。にもかかわらず日本輸入市場のシェアにおいては90年代を通じてCEAが8.18%増えたのに対して、AEAは1.54%の微増に止まった。

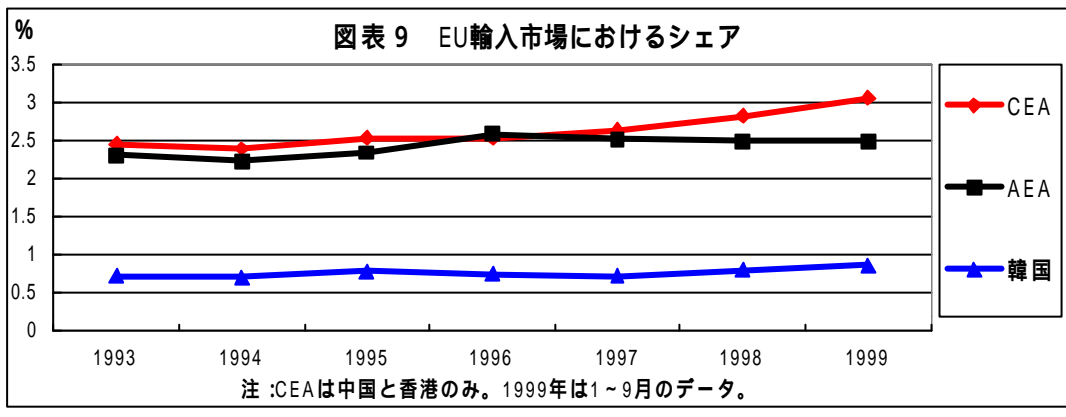


出所：データベースCEICにより筆者作成。

図表8が示すように、米国市場では、CEA、AEAの競争にメキシコが加わったことでCEAとAEAともに苦闘している構図が見える。つまり、NAFTAの原産地規制によりメキシコが人為的な「投資楽園、輸出基地」になり、米国での市場シェアも大きく伸ばし、CEA、AEAのシェアを食いつぶしていると考えられる。しかしAEAが大きく後退しているのに対して、CEAは現状維持か緩やかな低下に止まる（2000上期のCEAシェアの降下は季節要因が大きいと思われる）。



出所：データベース CEIC により筆者作成。



出所：IMF “Direction of Trade Statistics”により筆者作成。

図表9はEU市場におけるCEAとAEAの市場シェアの推移を示している。東欧等EU周辺の国々がまだ東アジア新興国と本格的な競争段階になっていないので、EU市場におけるCEAとAEAのプレゼンスの変化も日本市場と酷似している。

**(2)AEA にとっての懸念材料：FDIの方向転換**

確かに、図表6がしめしたように、80年代後半からのアセアン地域への、そして90年代前半からの中国へのFDI投資ブームで、労働集約的なFDI投資は両地域ともに一巡化した様相を見せている。今後、アセアン地域と中国経済地域の外資誘致合戦の焦点は、資本集約・技術集約・ニューエコノミー関連分野に移ると予測される。しかも、90年代における華人・華僑資本を巡る争奪戦から日米欧の多国籍企業投資誘致合戦へと展開すると考える。

筆者の既存研究が明らかにしたように、WTO加盟は対中投資を加速させるであろう<sup>10</sup>。加えて、中国経済圏CEAの統合で香港・台湾への投資も加速される可能性が高い。2000年上期に対香港・台湾のFDI流入が大幅増になったことはその現われと言えよう。中台WTO加盟のコミットメントは、外資にとって既存のWTOメンバーたるアセアン諸国(自

由港であるシンガポールは別として)よりも潜在力の高い、魅力的な市場となっている。

まず、アセアン諸国は中国と同様に名目関税は高いが、保税・免税措置等により実質関税率は高くないので、関税削減よりも非関税障壁を撤廃する方がより魅力的な市場になる。ちなみに、中国は、加盟から5年以内に毎年15%のペースで輸入割当等の数量制限を撤廃すると約束しているのに対して、アセアン自由貿易地域(AFTA)が目指しているのは関税の削減だけである。次に、これまで閉鎖されてきた投資市場の開放、特に大幅なサービス市場開放がより魅力的である。さらに、外資にとって Old-Economy よりも New-Economy の市場開放がより魅力的である。図表12が示すように、中台の通信市場開放のコミットメントはアセアン4より遥かに開放的になっている。WTO加盟で中国市場がより魅力的になることは欧米企業の意識調査の結果等によって裏つけられている。例えば、99年11月15日米中合意後、中国市場についての在香港米企業に対する意識調査の結果、「非常に有望である」、「有望である」、「有望でない」という三つの回答が98年の19%、72%、9%から99年末の61%、36%、3%に変わり、欧米企業の期待感が大きく膨らんでいると言える<sup>11</sup>。

図表12 東アジア諸国・地域の通信自由化の比較

	中国	台湾	香港	シンガポール	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン
通信自由化	開放	開放	ALL	ALL	非約束	部分	非約束	部分
外資規制%	50	60	100	100	30	20	35	40

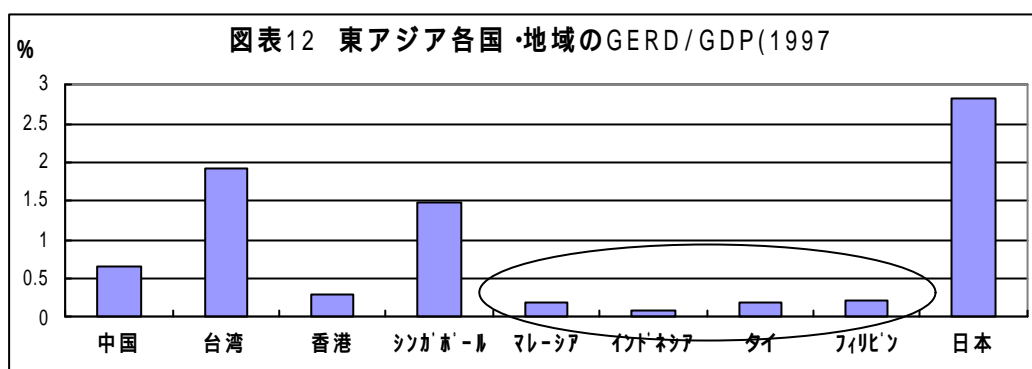
出所：中台 WTO 加盟コミットメント、報道、WTO「基本電機通信自由化合意」等による。

中台 WTO 加盟による、アセアン地域への最大のインパクトは FDI の「転換効果」と言える。これは、新規投資が中国経済圏 CEA に集中する可能性があるばかりでなく、アセアンでの既存投資が CEA へシフトすることも懸念される。実際、アセアン諸国の一部の政治家はすでに CEA からの外資誘致競争に警告を発している<sup>12</sup>。

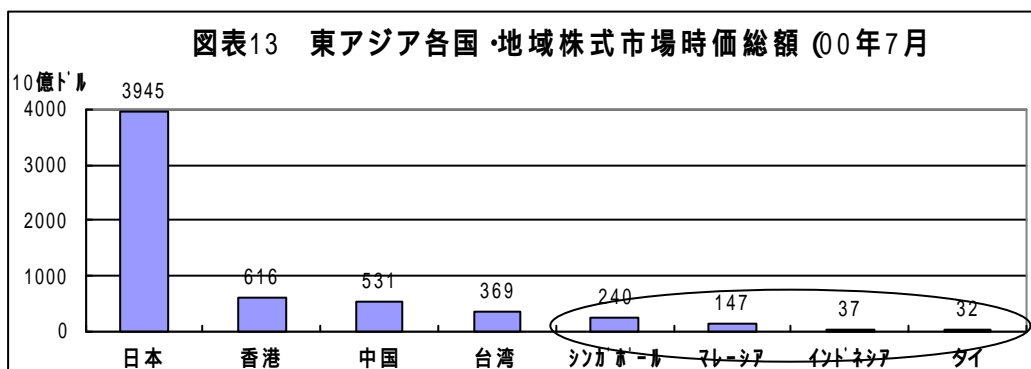
ところで、日米欧(多国籍企業)からの持続的な FDI 流入は、グローバルな競争に直面し、輸出主導型経済政策を取っている東アジア諸国にとって、技術導入、資金流入、輸出拡大の側面において死活の問題であると言える。なぜなら、これまでアジアの「雁行形態的経済発展」を享受してきた大部分の東アジア諸国・地域の経済構造が、FDI 流入なしでは成長の勢いが衰退していく体質になってしまっているからである。図表12～図表14が示すように、中台 WTO 加盟後で起こると予測される多国籍企業 FDI の中国圏へのシフトは、日米欧資本の持続的流入による経済成長を想定していたアセアン諸国にとって尚更深刻な事態になる。

図表12は、技術開発能力を表す指標の一つである R&D 投資の強度を示したものである。アセアン4の R&D/GDP の比率が際立って小さいことは、経済成長に必要な技術が外国の FDI に依存しているだけでなく、FDI に体化された技術を吸収する基礎にも欠いていると考えられる。しかし、一国の R&D 投資増額は一朝一夕にできるものではない。これからも

長期にわたって FDI に依存するアセアン経済の体質は変わらないだろう。



出所：経済企画庁『アジア経済 2000』。原典 IMD “World Competitiveness Yearbook 1999”。

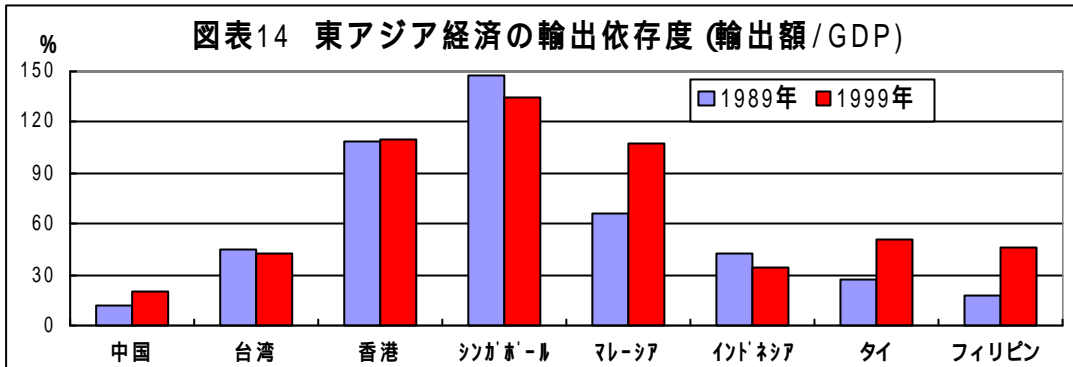


出所：データベース CEIC により筆者作成。

アジア通貨危機は、流出入の激しい短期資本頼りの経済運営の難しさを教訓として残した。そして同じに長期的で安定した資本流入はアジア諸国にとってもっとも望ましい対外資金調達手段であることが再認識された。資金導入だけの観点からすれば証券市場による資金調達が一つの選択肢になると考えられる。しかし、図表 13 が示したように東アジア、特にアセアン諸国の市場は細切れで未整備であり、外資には魅力がない<sup>13</sup>。したがって、アセアン地域にとっては、同じ安定的な長期資本で、しかも技術や経営ノウハウを体化される FDI の流入がもっとも望ましいことになる。

図表 14 が示すように、輸出主導経済成長路線を反映して東アジア諸国経済の輸出依存度は、インドネシアの例外を除いてこの十年間で倍前後に高まっており、軒並み高い水準に達している。東アジア経済、特にアセアン経済は輸出市場の環境変動に大きく左右される構造になっている。このような対外依存構造を作り出したのは外資系企業であり、これはアセアン諸国に共通するものでもある。高い対外依存度はアセアン経済にとって両刃の剣である。輸出パフォーマンスは輸出市場の吸収力と同市場での競争力によって決定されるが、アジア通貨危機後の回復過程では高い輸出依存度が自国に有利な方向に働いた。

以上の分析からも明らかなとおり、アセアン諸国にとって外資（FDI）の持続的な流入なしには輸出競争力の維持も難しくなると言える。



出所：データベース CEIC による筆者作成。

今後、中台 WTO 同時加盟で中国経済圏はより魅力的な投資市場となるであろう。そして技術導入、安定的な長期資金流入、輸出産業の育成の観点から外国直接投資（FDI）はアセアンにとって欠かせない存在であり、外資の中国経済圏へのさらなるシフトはアセアンの今後の経済運営にとって大きな懸念材料になろう。FDI 流入に「過剰依存」とも言える東アジア諸国、特にアセアン諸国の経済体質を改めるべきかどうかは議論の余地があるが、少なくとも「FDI 依存」と「自力更生」の経済発展戦略は相矛盾する路線ではなく、相乗効果を有しサポートしあう政策手段であると考えられる。以下、FDI 流入促進の観点からアセアンの取るべき施策を検討する。

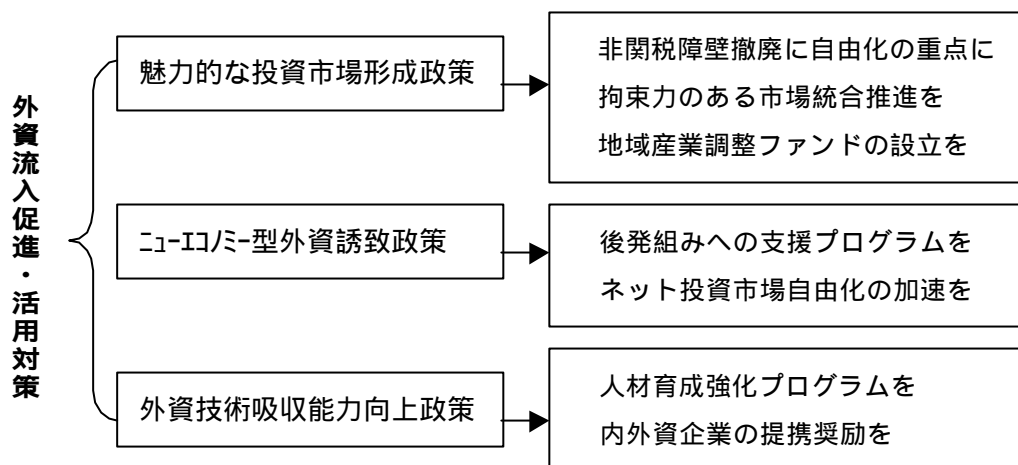
#### 4 アセアン経済の問題所在と対策

「雁行形態的経済発展」説によれば、東アジア地域は、日本を頂点として、NIES、アセアン、中国そしてベトナムと言った、異なった発展段階にある国々がダイナミックな発展を成し遂げたとされる。90年代半ばまでに東アジアに流入した FDI も発展段階の高い国から低い国へと順番が変わった。確かに、全体的にアセアン 4 への大量の FDI 流入は中国よりも 5 年以上早かった。90年代に入ると、アセアン 4 から中国、そしてベトナムへのローテクの FDI 投資も見られた。本来なら、アセアン 4 の産業構造は中国よりも高い段階にあるはずだった。しかし、90年代の両者の国際市場で実現されたパフォーマンスに証明されたように、中国とアセアン、或はそれを背後地とする CEA、AEA は益々競合関係を深めていき、競争の結果として CEA が台頭し、AEA が衰退していく可能性が出てきたように見える。

したがって、中台 WTO 加盟による、アセアン諸国経済への最大のインパクトとなる FDI の「転換効果」を緩和するために、アセアン諸国はこれまで流入した外資技術を国内企業に浸透させるべきである。また、持続的な FDI 流入を図るためにアセアン経済地域 AEA も魅力的な投資地域形成を目指して努力すべきであろう。筆者は、図表 15 に示されたよう

な F D I 流入促進・活用の対策シナリオを提言したいしだいである。

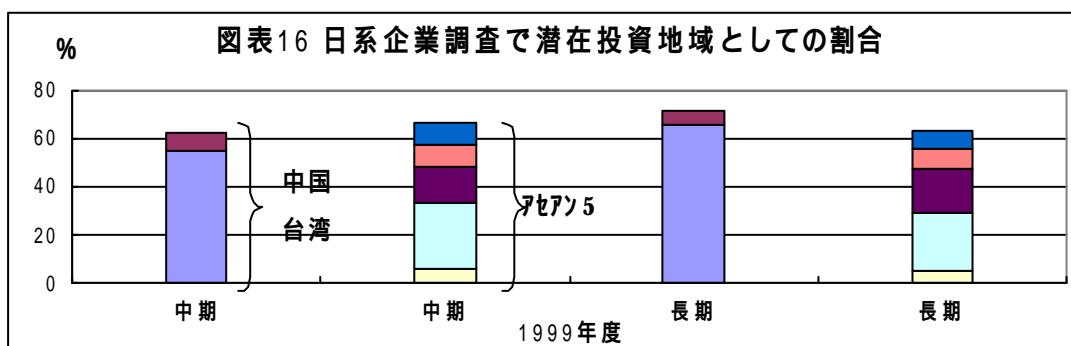
図表15 F D I 流入促進・活用対策のシナリオ



出所：筆者作成

### (1) 魅力的な投資市場の形成

しかし、現状ではアセアン地域では国ごとの市場が小さく、多国籍企業にとっては生産ネットワークが形成しにくく、このような細切れの市場では長期的な投資先としての魅力がない。中国 WTO 未加盟の状態では中国市場自体が閉鎖的であると同時に、アセアン地域とは別々の市場を形成しているため、図表 16 が示したように、少なくとも日系製造業は潜在投資地域として中国経済圏とアセアン経済圏を互角に見ているが、中台 WTO 同時加盟で CEA が統一される市場が形成され、より魅力的になってくれば、「投資転換効果」により本来 AEA に向けられる投資が CEA へ転換される可能性が考えられる。したがって、アセアン地域も日米欧の多国籍企業にとって統一された、魅力的な投資地域形成に努めるべきである。



注：中国・台湾の割合は調査対象企業数に対する中国と台湾が潜在投資地域であると見ている企業数の割合、アセアン 5 は同 5 カ国割合の合計。

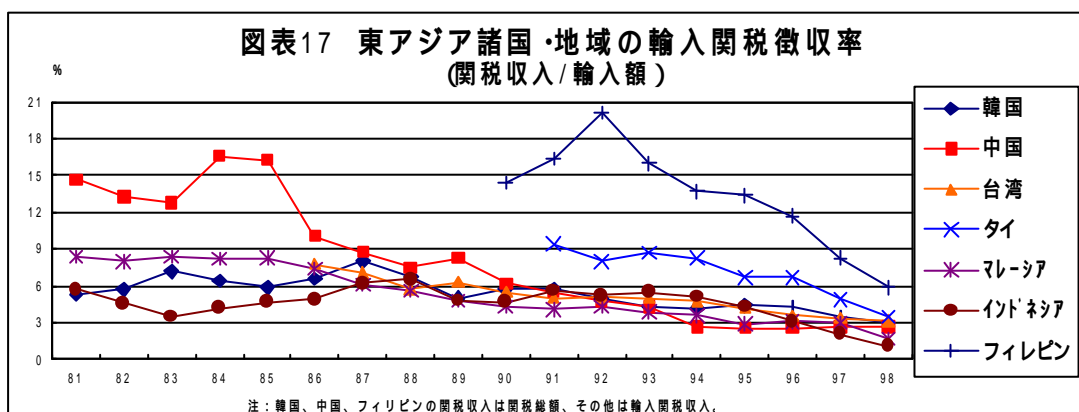
出所：開発金融研究所「開発金融研究所報 2000 年 1 月号」により筆者作成。

これまで ASEAN 諸国において協議されてきた市場統合政策は、総論賛成各論反対の繰り返し（原則論として市場一体化の利益は認めるが、各論では各国の短期的な国益優先の立場を崩さなかった）で、しかも具体的な協力プロジェクトは政府主導による産業配置政策であったため、機能しなかったか失敗したと言わざるを得ない<sup>14</sup>。

アセアン諸国が市場統合政策に本腰を入れたのは、対外依存度の高まりや投資競合国としての NAFTA 等の地域統合の進展と中国の台頭が現実になってからである。なかでも評価に値する政策アプローチはアセアン自由貿易地域（AFTA: ASEAN Free Trade Area）の創設である<sup>15</sup>。少なくとも、国際分業・産業最適配置については政府主導から市場主導への理念転換が見られたからである。AFTA 推進の狙いは、域内貿易の拡大と域内への投資促進にあるが、中台 WTO 加盟に誘発される対 CEA 投資ブームの動きが起こると予想されることから、外国投資先としての魅力を高める側面が強まるだろう。

しかし、AFTA が 2002 年 1 月に実現されてもその効果は限定的になると考えられる。その理由は二つある。一つは、AFTA が焦点にしているのはメンバー国の関税削減だけであること、そして、二つ目は AFTA には拘束力のある調整メカニズムがないことである。

#### 非関税障壁撤廃・サービス分野の自由化を市場統合政策の重点に



出所：データベース CECI 等により筆者作成。

図表 16 が示すように、東アジア諸国の名目関税率はなお高いが、保税処理や減免税など政策実施等により個別的な品目を除いて実質的な関税率は 3%前後に収斂されつつある。グローバルな通商交渉が関税よりも非関税障壁、投資障壁、さらには国内政策のハーモナイゼーションの段階に入っている現状に鑑みると、AFTA のアプローチは市場統合に向けての初歩的なアプローチにしかなりえない。むしろ、非関税障壁の撤廃やサービス等の投資市場開放に重点を置くべきであろう。

アセアン諸国では正当化されるかどうかを問わず、国内産業保護等の名目で数多くの数量制限制度が導入されていた<sup>16</sup>。例えば、タイでは 1979 年輸出入管理法第 5 条に基づき、

機械類、電機機器、中古自動車等 20 品目に対して輸入制限が行われている。また、農林水産品 23 品目について関税割当制が実施されている。インドネシアでは 1996 年 6 月現在、HS 9 桁ベースで 197 品目にわたる輸入制限も行われている。そのうち通貨危機後、IMF との合意で 2003 年までに相当撤廃するとしているが、構造改革が進展しない状況から見て実効性に疑問があろう。マレーシアの輸入制限度合いは他のアセアン諸国より強いと見られる。輸入禁止、条件付き輸入禁止、国内産業保護のための暫定制限品目、その他を併せると、約 100 品目の工業製品に制限措置が講じられている。そのほかにも、税関や行政手続きの非効率性（例えば、アセアン産業協力（AICO）における製品認定の複雑さ）がアセアン市場統合の実効性を阻害していると考えられる。

さらに、アセアン諸国における製造業分野の自由化進展と比べ、サービス分野に関しては、金融・保険、運輸、通信、教育などの自由化には消極的な姿勢を示している<sup>17</sup>。世界的に自由化の進展が製品分野からサービス分野へシフトしつつある状況を考えると、国内産業競争力の弱さ、社会文化の相違、等クリアしにくい問題もあるものの、自由化への取り組みは外資流入にとって欠かせない要素と言えよう。

以上のような非関税障壁やサービス分野の自由化は、AFTA の枠組みの中で取り扱われるべきである。

#### **拘束力のある調整・紛争解決制度の構築を**

また、AFTA の下でもその適用品目に一時的除外品目、一般的除外品目、センシティブな除外品目がなお数多く含まれている<sup>18</sup>。マレーシアはすでに 2000 年 1 月に予定されていた完成車、ロックダウン車の自由化時期を 2005 年まで引き延ばした。また、タイは 2000 年 2 月、インドネシアが板ガラスに対して依存として高い輸入関税率を適用していることへの対抗措置として、同国産板ガラスにアンチダンピング法を適用して輸入課徴金を上げた。これに対して、インドネシアの産業所管官庁である国家産業開発委員会は、国会で AFTA 実施を延期すべきとの考えを披露したと伝わっている<sup>19</sup>。今後、AFTA の実施を巡る様々な紛争が起こると予想されるが、これらの紛争を公正で効果的に調整・解決しなければ、AFTA はかつての PTA の二の舞になってしまうに違いない。特に、自由貿易の推進にアンカー不在のアセアンにとってはなおさらである。

AFTA は NAFTA と違って、紛争は AFTA 理事会（AFTA Council）に付託されるが、そこで解決されない場合には、アセアン経済閣僚理事会に委ねられる。このようなコンセンサス方式による政治的解決方式は、専門性が強く迅速な紛争可決が要求されるビジネス世界には適さない。したがって、拘束力のある紛争解決メカニズムの整備が必要であると考える。制度整備の手法については NAFTA の意見調整・紛争処理メカニズムが一つの参考になろう。

### 地域産業調整ファンド設置を

また、マクロ的に市場開放は地域全体と個々メンバー国と共に利益をもたらすであろうが、ミクロレベルにおいては個々の生産者や消費者が不利益を被ることも有りうる。その不利益を被る層が、自由貿易による損失を回避するために政治的に結集して貿易自由化を妨害し、市場統合を遅らせる危険性がある。一般論として、市場開放に伴う産業調整や損失補填は域内各国の責任で処理されるべきである。しかし、構成メンバーには経済力の弱い小国や政策経験の乏しい国も存在する。市場統合を迅速に推進するためにはむしろ、自由化のマイナス影響を構成メンバー共同で対処するのが効果的であると考えられる。

ここで、筆者は「アセアン産業調整ファンド」の創設を提言したい。資金や技術支援、制度構築等の面からファンドを通じてメンバー各国の産業調整を支援することで自由化に対する不安感を払拭し、自由化プロセスを容易にすることが期待できる。具体的には、EUの産業調整支援制度や NAFTA の成立と共にできた「米墨環境協力協定」と北米開発銀行の仕組みが参考になろう。

### (2) ニューエコノミー型の外資誘致政策の策定

「雁行型経済成長」の下では製品生産の移転により東アジア各国は共に高成長を享受してきた。しかし、世界中を IT 革命が席卷し、経済成長のエンジンは交替し始めた。IT 革命に敏感でニューエコノミーを実現していく国と、オールドエコノミーに温存する国との生産性格差が生じるのは目に見えてくる。ニューエコノミー技術優位性が日米欧の手中にあるのは明らかである。この意味で中国経済圏もアセアン経済地域も新たな外資誘致競争に直面していると言える。

オールドエコノミーにおける外資誘致の条件は、税制の優遇（法人税の減免税等）、ビジネスインフラの整備（空港、港湾、上下水道、在来通信、工業団地等）であるに対して、ニューエコノミーにおける外資誘致は、高速大容量ネットワーク、安い通信料金（通信の自由化等）、資本市場の整備（ネット企業の育成環境等）、優秀な IT 関連技術者、電子商取引の法制度（ビジネスモデル保護等）が条件となる。これらの条件と図表 12、図表 17 を照らし合わせても、アセアン 4 は努力を要する。

図表 17 IT 革命に対する感度の差

	中国	台湾	香港	新嘉坡	マレーシア	タイ	インドネシア	フィリピン
一人当たり GDP	726	13,382	26,310	25,652	4,772	2,460	1,075	1,117
インターネット普及率	7.0	137.3	149.5	294.6	36.8	3.3	1.5	2.1
携帯普及率	34.1	521.4	549.1	475	101.1	32.5	10.6	23.8

注：一人当たり GDP は 1997 年、ドル、普及率は 1000 人当たりの所有台数、1999 年。

出所：経済企画庁『アジア経済 2000』

### 後発組みへの支援プログラムを

アセアン地域におけるニューエコノミー型外資誘致政策整備に当たって、まず、アセアンネット市場形成が重要な課題になると考えらる。アセアン地域にはシンガポールのような IT 先進国とインドネシアのような IT 後進国が並存している。このような状態では外資ネット企業による地域的な展開が見込めない。したがって、ネット経済の規模の経済性が達成されなければ、外資のネット企業にとっての魅力がなくなる。アセアンネット経済圏を形成するためには IT 後進国への援助を行い、ネットビジネス展開ができるレベルまでに引上げる必要がある。

まず、アセアンにおける先発組みと後発組みの両者は同じボードに乗り合わせている運命共同体であり、外部支援を待つよりも域内先発組から後発組への支援スキームを早急に策定し、実施に移すべきである。この意味で、1998 に合意された e-ASEAN 構想についてはより実行的で迅速的な実施が望まれる。具体的に、先発組みによるネットビジネス制度（法制度を含む）整備支援、IT ネットワーク構築への財政・金融支援、アセアン IT 学院の設立とその支援、後発組み国民 IT 啓発へのボランティア事業の実施、等の支援策が考えられる。また、これらの事業展開において政府間協と共に、民間交流を活発化させるための基盤・環境整備が非常に重要である。

次に、日本の ODA 援助資金や世界銀行の支援金を、プライオリティの低い道路・ダム等の在来インフラ整備から IT 関連のインフラ（通信網、IT 教育施設）の整備にシフトさせ、技術援助においても IT にシフトしていく必要がある。アセアンネット経済圏が成立すれば、音楽・映画・漫画などの日本文化に魅了されているアセアンの消費者へのネットサービスで日本のビジネス界も利益になろう。この意味では日本の役割も期待される。

### ネット投資市場の自由化を

アセアンネット経済圏を形成するためには、ネット関連投資阻害要因を速やかに除去すべきである。インドネシアのようにインターネット関連投資禁止令まで発される（一端禁止令を発されたが、産業界から猛烈な反発を買い撤回を余儀なくされた）事態はニューエコノミー投資だけでなく、一般投資をも冷え込ませるだろう。

まず、WTO 通信自由化協定に参加して通信サービスの自由化を約束する必要がある。外資参入規制において何パーセントまでするかは別として、自主的な市場開放は政策の恣意的な変更への懸念をもたらすので、国際的な自由化の約束がなければアセアン投資に対するネット外資企業の人気を獲得することはできないだろう。

次に、アセアン域内ネット関連投資を促進するために域内ネット投資自由化のアプローチも必要である。確かに、98 年に考案された e-ASEAN 枠組みに域内協力の取り組みや IT 製品分野の自由化への取組みは見られました。しかし、中国 WTO 加盟交渉における米国・EU の関心は IT 製品よりも明らかにネットサービスに焦点を当てていた。

したがって、米国・EUのネットビジネス界の視線をアセアン地域に引きつけるためには域内ネットサービスの開放を優先的に行う必要がある。しかし、アセアン国ごとに自由化への抵抗を突き破ることが困難であれば、e - A S E A N という地域的な枠組みの中で相互間の自由化圧力を利用しあってアセアン地域全体でニューエコノミーの市場開放を進めるアプローチも選択肢になる。

具体的には、通信の自由化に加え、インターネット内容サービス（ICP）、インターネット接続サービス（ISP）、ケーブル放送サービス等の自由化が考えられる。自由化の時期は中国やインド、メキシコ、東欧等アセアンの競合市場における自由化の進捗状況を考慮しながら早急に行うべきである。

### **(3) 技術吸収能力の強化**

アセアンへ外資が大量流入してきたにもかかわらず、産業構造の高度化が達成されず、外資流入に見合うほどの国際競争力が高められなかったのはなぜか。過去にも指摘されたように外資系企業と国内企業とのリンケージが弱く、FDI に体化された技術や経営ノウハウ等を国内企業が吸収できず、また外資系企業（主に輸出型産業）の持つ高い生産性を地場企業に浸透させるメカニズムも形成されていないという問題がいまなお存在している。あたかも一つの国に二つのシステムが存在している状態にある。土地と労働力を利用する外資系企業は、先進国経済の生産ネットワークに組み込まれていたため、世界経済の好況を輸出を介して享受する一方、外資系企業の生産拡大効果が関係の希薄な地場企業に波及しない構造になっている。これは、アセアンの輸出が増えれば輸入も比例して増える傾向が80年代～90年代を通じて一貫していることから伺われる。

#### **人材育成強化プログラムを**

アセアン諸国は、外資企業と地場企業とのリンケージを強め、外資から技術を吸収して地場産業を含む国全体の産業の高度化を図るべきである。そのためには、まず、技術吸収を担う人材や地場企業（資本）の育成が必要である。アセアン地域の人材不足は80年代から指摘されつつあった問題である。しかし、アセアン諸国は人材育成よりも不動産に膨大な資金を注ぎ込んだ。この意味でアセアン諸国、特にタイ、インドネシア、フィリピンにおける政府の人材育成政策が効果を挙げていなかったし、国民の知識投資への意識も弱いと言えよう。人材育成政策にはいろいろと考えられるが、筆者は特に2点を提言したい。

まず、国民の自己研鑽意識を高めるためには、国家資格制度を導入することを提言したい。それには法律や芸術のような専門分野の資格制度と勤労者としての一般資格制度に分けられる。資格がなければ採用、給与、昇進等の面で不利益を被る仕組みと、資格を取るための資金面を支援する仕組み、という「アメ」と「ムチ」システムが考えられる。資格制度について、日本には成熟した制度や豊富な経験があり、アセアンへの有力な支援者になろう。また、中国にも勤労者資格制度や、出稼ぎ予備軍に対して会社による自主的な研

修制度が機能しているので、同じ問題に直面しているアセアン後発国には参考になろう。

二つ目は、教育サービスの対外開放である。9年義務教育については国家の政治システム・社会文化制度等の根幹に関わる問題であり、自国政府の責任で行われるべきであるが、職業訓練、専門学校等については経済的問題でビジネスの性格も強いので、市場開放に適していると考えられる。実際、WTOの中でも交渉されている。専門教育の運営ノウハウ、資金、教師等が不足しているアセアン後発諸国にとっては産業人材不足問題解決に早道ではないかと考えられる。職業教育分野の開放は AFTA の中で取り扱われ、まず、域内で開放するのみの選択肢になろう。一定の経験を積んだ上で世界に開放する段取りが現実的であろう。

### 内外資企業の提携奨励を

技術移転・技術吸収を効果的に進めるためには、外資任せではなく内外資による合併事業や、外資企業と地場企業のネットワーク化を奨励することも挙げられる。これにより、内資企業と外資企業が一体になり、国内企業も多国籍企業のグローバルなネットワークに加わることが容易になる。税制面でも合併企業優遇政策等経済的なインセンティブが考えられる。実際、日系企業のアジア進出の経験から見ると、合併に対する外資企業のインセンティブにもよるが、適当な協力相手探しに苦労するという現実問題がある。したがって、内外資企業についてのデータベース整備やオンラインサービス等が具体的な行政サービスになると考えられる。

また、アセアン諸国はこれまで外資による現地部品調達率を高めるためにいわゆるコンテンツ規制を取ってきた。WTO ルールによって現地調達規制政策は取れなくなった。しかし、内外資企業の連携の観点から現地部品調達を高め、外資企業との連携を通じて内資企業の底上げを図る必要がある。したがって、規制ではなく外資企業が現地部品を調達しやすい環境の整備を進めるべきである。ここでも、現地部品企業の業界団体組織や情報公開等の工夫が必要である。

さらに、外資誘致はハイテク産業や輸出産業だけでなく、経済の効率性を高めるサービス業（情報・人材教育サービス等）や制度的な「技術」（会計・法律サービス等）にも目を向けるべきである<sup>20</sup>。アジア通貨危機で露呈された問題は制度の遅れによるところが大きく、アセアン地域にとっては産業技術の高度化と共に制度システムの高度化（透明性を含む）が求められている。制度システムの高度化は外資流入を促進することにもなろう。

ほかにも努力すべき経済政策は存在するが、外資企業と地場企業とを融合するシステムを構築し、産業全体の底上げこそがグローバルな競争を勝ちぬく道筋ではないかと考えられる。

## 5 政策提言のまとめ

中台 WTO 同時加盟は中国、香港、台湾を含む市場統合の深化と発展をもたらし、結果と

して中国経済圏が成立する可能性が高い。東アジアにおける、このような地殻変動は域内の他の部分に大きなインパクトを与えるに違いない。特に、発展段階の近い、90年代からすでに競合関係を強めているアセアン経済にとっては、大きな挑戦となる。中国経済圏 CEA との競争に立ち向かい、地域経済の効率性の実現や魅力的な投資地域の形成を図るために、

**(1) 魅力的な投資市場形成政策**

もっぱら関税削減に焦点を当てたアセアン自由貿易地域計画を非関税障壁撤廃やサービス分野の自由化に重点を移し、拘束力のある調整・紛争解決メカニズムを構築すること、自由化への懸念を払拭するアセアン地域産業調整ファンドを設立すること、等で効果的な市場統一を図ること

**(2) ニューエコノミー型外資誘致環境整備**

IT 後発組みへの支援を通じてアセアン域内における IT 格差を解消してアセアンネット経済圏を図り、通信市場、特にネットサービス関連投資規制を撤廃すること

**(3) 外資技術への吸収力強化**

産業人材育成・内資企業育成と言った外資技術受け皿の整備、合併企業奨励等を通じた内外企業の連携を強化することによる内外資企業融和システムの構築

等を提言する。

## 注釈

- <sup>1</sup> HKTDC “China’s WTO Accession and Implications for Hong Kong” Jan,2000.
- <sup>2</sup> 中国経済の国際化が絶えず進展している中で、香港のプレゼンスが低下しつつあるのはたとえ中国のWTO加盟がなくても生ずる現象である。
- <sup>3</sup> このようなマクロ・ミクロ的な要因のほかに先進国による対台一般特惠関税制度（GSP）の停止（1989年）も台湾企業の海外移転を加速させたと考えられる。
- <sup>4</sup> 1979年に「台湾同胞に告げる書」、1983年4月に「台湾同胞における経済特区の三つの優遇弁法」、1988年7月に「台湾同胞投資奨励規定」、1994年3月には「台湾同胞投資保護法」がそれぞれ制定・公布された。
- <sup>5</sup> 対中投資制限には投資金額では5000万米ドル以上の対中間接投資はすべて要認可、投資分野では全製品約9,000品目の中で約6,900の許可項目と約370類の禁止項目及びその以外の特別審査項目が挙げられる。また、中間財を中心に約45%の品目の対中輸入は禁止されている。
- <sup>6</sup> 97年の数字が突出したのは無許可対中投資案件を期限付けで再登録させた増加である。
- <sup>7</sup> NEWSWEEK 2000.8.16/23. P.16.
- <sup>8</sup> 中台WTOが同時加盟してもお互いにWTOルール非適用の可能性もあろうが、中国当局は台湾に対して適用除外を引用しないと表明している。しかし、台湾では中国に対して適用除外を引用するかどうかの議論がある（林武郎「兩岸加入WTO対経貿的影響」を参照）。しかし、筆者はWTOルール上の制約や台湾自身の経済利益を合わせて考えると適用除外を台湾が引用する可能性は低いし、引用してもWTOで承認されることは不可能に近いと見ている。
- <sup>9</sup> 東アジア経済への従来の分析枠組みは日本、NIES4、アセアン4と中国を四つの軸に分けるのが一般的である。しかし、日本と韓国は比較的自前の技術とフルセット的な経済構造を有しているが、中華圏とアセアン5に属している国・地域では得意分野の特化が見られる。国・地域単独の競争よりも関連した国・地域を一つの単位として分析するのが適当であると考えられる。例えば、香港とシンガポールは金融センターとして競争するが、勝敗はその背後地としての中国とアセアン4の競争力とも関連する。
- <sup>10</sup> 詳細はFRI研究レポートNo.81.『中国WTO加盟のインパクト』2000年5月を参考。
- <sup>11</sup> MRI中国情報2000年4月号。
- <sup>12</sup> 例えば、Financial Time July.25.2000.「日本経済新聞」2000年6月9日の記事を参照。
- <sup>13</sup> 勿論、クロスエクスチェンジ型取引を通じ成熟された証券市場で資金調達を行う方法もある。
- <sup>14</sup> 域内の貿易自由化を目的に77年開始されたアセアン特惠協定（PTA：Preferential Trading Agreement）は、例外品目が多すぎ効果なきに失敗した。また、77年に合意された大規模な国家間産業配分計画（AIPs：ASEAN Industrial Projects）、その後のアセアン産業協力（AICs：ASEAN Industrial Compensations）、アセアン産業ジョイントベンチャー基礎協定（AJVs：ASEAN Industrial Joint Ventures）も政府主導の下で失敗した。詳細は島崎久弥『世界経済のリージョナル化』を参考。
- <sup>15</sup> 1993年1月にスタートしたAFTAは当初2008年1月までにメンバー国関税を0～5%までに削減すると目指されたが、そのご2回にわたった前倒し実施に合意し2002年1月に繰り上げされた。
- <sup>16</sup> アセアン諸国の貿易制限措置概要については通産省『不公正貿易報告書2000』を参考。
- <sup>17</sup> 例えば、『ジェットロ貿易白書1999年版』207ページにタイのケース。
- <sup>18</sup> AFTA適用除外品目には安全保障や分化保護などの理由による一般的除外品目、自国産業

---

保護などのために指定され 2000 年までに自由化対象となる一時的除外品目、2010 年までに自由化対象とするセンシティブ品目からなる。

<sup>19</sup> 情報ネット NNA (2000 年 7 月 14 日)

<sup>20</sup> これまでアセアン諸国に共通しているのはハイテクでかつ輸出型製造業たる電機・電子産業の誘致に力を注いだ。アセアン各国が一産業に集中すれば、当該産業の市況が落ちた場合と同じリスクに直面するだけでなく、産業構造の同一化は域内総合依存の度合いを弱める効果もある。

#### 主要参考資料

##### 1 HK TRADE DEVELOPMENTS

“China’s WTO Accession and Implications for Hong Kong” Jan.2000

2 香港証券取引所 “Stock Exchange Fact Book 1999”

3 U. S. International Trade Commission

“Assessment of the Economic Effects on the United States of China’s Accession to the WTO” Aug.1999.

4 経済企画庁 『アジア経済 2000』00 年 6 月。

5 21 世紀政策研究所 『「WTO 加盟後の中台兩岸経済関係」シンポジウム記録』00 年 6 月。

6 野村総合研究所 『アジアの発展とリスク』93 年 9 月。

7 島崎久弥 『世界経済のリージョナル化』多賀出版 99 年 3 月。

8 開発金融研究所 「開発金融研究所報」2000 年 1 月号。

9 日本総研 「アジア・エコノミック・レビュー」2000 年夏号。

10 金堅敏 「中国 WTO 加盟のインパクト 雇用調整問題を中心に」 FRI 研究レポート  
No.81 00 年 5 月。